

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成23年3月23日(水) 午前10時15分～12時10分
- 2 場 所：香川県庁本館12階 大会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大山委員、岡田委員、小比賀委員、香川委員、田中委員、田
淵委員、佃委員、橋田委員、廣田委員、広野委員、松本委員、美濃委員、森田委員、
(代理)香川県農業協同組合中央会 港参事(会長、副会長以外は50音順)

4 議 事

- (1) 次期農業・農村基本計画(骨子案)について
- (2) その他

—主な意見—

【議 事】

- (1) 次期農業・農村基本計画(骨子案)について(資料1)

事 務 局：(欠席の三笠委員の意見を紹介) 国の施策を全て踏襲せずに、香川型の独自の施策を明確に打ち出すべきである。施策の方向性としては、①土壤に合った農作物、適地適作を奨励し、そのブランド化により産業として自立できる農業、そして担い手の確保を目指す。②水稲だけで自立できる農業は困難であることから、集落単位での水稲栽培を推進すべきであり、その意味で集落営農を徹底させることが重要である。その際、土地条件に恵まれたほ場で栽培される傾向が強いことから、農道やほ場整備など土地改良事業を進めて第1種農地を増やして農地を確保するとともに、集落内の担い手の確保、育成に努めてほしい。学校給食における地産地消においては、安い物を選択する傾向にあるので、栄養士などを十分に指導すべきでないか。小麦については、梅雨入り前までに刈り取りできるような品種を検討できないか。

会 長)：「食の安定供給」のうち食料自給率については、香川県では園芸作物が多く37%と低くなってしまう。本計画でも食料自給率に関して議論していく必要があるのではないか。

事 務 局：食料自給率の向上ということでは、本県ではカロリーベースよりも生産額ベースに比重を置いて考えていくべきと思っている。カロリーベースでは37%、生産額ベースでは90%であるが、これ以上米の作付けを自由に増やせるものではない。カロリーベースでは、実需者ニーズが強い小麦の作付け拡大を図っていき、これによりカロリーベースを一定上げていくことは可能である。もう1つは畜産向けとして、飼料用米の作付け拡大は可能であると考えられるが、それ以上に飛躍的に上げていくことは難しいと考えている。むしろ特徴のある野菜、果樹づくりという生産額ベースでの努力を重ねていきたい。もう1つは消費面であるが地産地消を進めることによって、地元の物をより多く選択していただくことにより、結果として自給率を高めていくという方向で施策を整理したいと考えている。

会 長：小麦の生産増強、飼料用米、地産地消というところが食料自給率向上の1つのポイントになるのではないかとということです。

委 員：農業所得というのは、売上額か、それとも利益なのか。

事 務 局：利益である。主業農家の農業所得で家族労働も含めた金額となっており、家族としての所得となると他産業に比べて低いということになる。

委 員：農業産出額が755億円、単純に就業者数35,326人で割ると産出額が214万円程度となる。そこから420万円の農業所得はどのように出せるのか。

事 務 局：主業農家というのは専門的にやっている、いわゆるプロ農家であり、数は極めて少ない。農業就業人口の3万人というのは、ほとんどが米を数反作っている程度の農家で、755億円はそれらを全て含めた金額である。420万円というのは非常に少ないプロ農家の所得である。他の農家は数十万円程度の売り上げがほとんどである。

委 員：ほとんどが兼業という捉え方でよいか。

事 務 局：そのとおりである。

委 員：きちんとした内訳はないのか。

事 務 局：後で提出する。

委 員：420万円が利益としたら、売り上げはどの程度となるか。

事 務 局：形態にもよるが、一般的には所得率は5割程度となる。したがって、売り上げは840万円程度となる。

委 員：米粉が出てきて、ニーズも多く、いろいろ開発もされている。農林水産省も米粉の推進を非常に幅広くやっている。それ専用の品種育成という動きはあるのか。また、学校給食に米粉パンを取り入れていくということについてはどのように考えているのか。

事 務 局：米粉用の品種は普通の主食用米品種（ヒノヒカリ、コシヒカリ）が使われている。品種毎の米粉パンを検討したところ、アンケート結果では大差がなかった。そのため、米粉専用の品種は今のところ考えていない。一方で新規需要米として飼料用作物、いわゆる餌米については収量性の高い、600～800kgとれるような専用品種を活用しながら進めていきたいと考えている。学校給食への米粉の導入については、学校給食会が中心となり、市町にもアンケート調査を実施した。4月から一部の学校で試験的に取り組み、秋頃からはほとんどの学校で導入を進めたいと考えているようである。我々もそういった米粉の需要に対応できるよう米粉用としての生産を推進しているところである。

委 員：地産地消に対する県民の認知度が90%となっており、浸透してきている。「魅力ある農村の振興」の中で「都市住民との交流を促進」とあるが、県民の交流の促進という言葉を取り入れてほしい。今のままでは、県外や都市部からの交流だけというようになっており、私たちも交流するということを入れてもらいたい。

事 務 局：魅力ある農村の振興においては、グリーン・ツーリズムということで県外から入ってきてほしいという意味合いで記述している。ご指摘の部分は、地産地消の取組みの中で

食と農への理解を増やしていきたい。具体的には県などの広報誌やHPで普及したり、県からの出前講座で学校の方へ出て行き農業に対する理解を深めてもらう。あるいは農業体験を児童にさせる。今現在も行っているが、学校の方もゆとり教育、総合学習の時間が減ってきたこともあり、そのような取組みが弱まりつつある。一般県民への普及としては、具体的手段が難しいところであるが、食に関するいろいろな機会を捉えて、例えばイベントを絡めての普及というものを考えている。

委員：無農薬野菜の生産農業者のネットワークという記述があったが、私たち消費者の中には地産地消を望み、無農薬野菜を使いたいというネットワークもあるので、そのあたりの交流を確保できたらよいと思う。

事務局：有機農業の取組みについても十分な記述を行っている。香川県の農業として何らかの特色づけ、差別化を図っていく。その1つのやり方として、有機への対応を今後進めていきたい。今現在でも販売ルートをつくっていくための支援は行っている。しかし、通常のルートでなかなか流れにくいというのが課題と考えている。

委員：農作物を作るときにまったく農薬を使わないのがすばらしい野菜であり、農薬を使うと自然に反するという誤解があるのではないかと考えている。農薬についても人間にとって害がなく、それを使うことによって生産性が上がって商品としてはすばらしくなるという部分をもっとPRしないとイケないのではないかと。現実的にまったく農薬を使わずに野菜などを作るとはまれなのではないか。雰囲気だけで、無農薬というのは非常に価値の高い物でよい物だということではなくて、農薬も使い方をきちんとすればいい野菜ができるということをはっきりと科学的に明示しないとイケない。先ほどの所得の話であるが、この記述では農家所得は世帯単位となり、一般の企業で働く人は1人当たりの所得になっている。同じベースで比較しないと分かりにくい。きちんと農家の所得水準を出さないと、農家は儲からないという雰囲気になり、後継者や担い手確保が難しくなる。やはり人間が働く上でどれほどの対価があるのかということは非常に大きな要素だと思うので、記述方法を検討してもらいたい。

事務局：農薬のきちんとした使い方は、これまでも取り組んできた。また、最近では消費者や市場関係者からの求めに応じて生産履歴をきちんと明記して対応するという取組みも行っている。また、農薬の安全性についてもきちんと説明していきたい。地元の消費者との連携については、骨子案では都市住民と記載しているので都会の方とされているが、今でも生産者と消費者の交流活動は積極的に行っており、例えば有機農業をやっている人と近隣住民との交流や体験農園のような取組みも行っている。

事務局：農業所得の比較については、言われるとおり個人と世帯の比較では分かりにくいと考えられるので、素案の段階ではより分かりやすいデータを整理して記述したい。

委員：2ページの全ての項目で減少だが、上昇しているのが農業労働力の平均年齢と耕作放棄地となっている。農業労働力の平均年齢は69.1歳と非常に高くなっており、後継者

をつくってこなかった農家に問題がある。農業に欠けていたのは人づくりではないかと考えられる。これからは新規就農者の獲得が問題となる。国の方でも施策として6次産業化ということを目指しているが、この平均 69.1 歳の方に6次産業化を推進していくのか、それとも新規就農者か、どちらに目を向けて進めていくのか。それと6次産業化新商品開発が 14 件となっているが、その方の年齢と取組みを教えてください。既存農家の方の意識が低すぎるのではないかとすごく感じている。すごくよい技術を持っているのに、伝わっていないということが問題と考えられる。

事務局：平成 22 年時点で総農家数は 39,792 人で販売農家は 24,967 人である。このうち農業収入が主で、60 日以上働き 65 歳以下である主業農家が 3,053 人となり、6次産業化は基本的にこれらの層が対象となる。

事務局：今現在、6次産業化は大きく2つに分かれている。1つは自らが農業生産だけでなく、作った物で加工、販売までやっていく形、もうひとつは地域の、特に女性の方が中心となり、地域農産物を加工して販売する、という形である。女性グループの方は今までの経験を生かしたかなり高齢層の方が中心となって展開しているが、今後も農村の6次化も含めて推進していきたい。担い手が経営の多角化という意味で行う6次産業化の場合では、後継者がいる経営体となり、作るだけでなく、加工、販売する企画力が必要となる。ただし、後継者のいない生産者へも6次産業化を推進していくこととしており、所得の向上につながり、後継者の育成にもつながると考えられ、やる気のある方に積極的に支援をしていきたい。

委員：支援対象を認定農業者や集落営農組織に移行していくことであるが、過去5年間で26%の農家が減っていることも事実である。認定農業者や集落営農組織も高齢化が進んでおり、これから5年後の27年を目標とするなら、本当にこの指標でよいのか。

事務局：認定農業者は、水田経営所得安定対策への移行時に1,000 余りから1,700 まで増加したが、全てが経営改善目標である600 万円を達成しているとは言えない。むしろ数を増やすよりは中身を充実させるように考えている。集落営農組織も様々な取組みがあるが必ずしも所得向上につながっていないのが事実である。そこで、ただ生産費を下げてくださいだけでなく、加工や販売も組み合わせ、1つの経営体として将来は法人化という取組みを進めていくべきと考えている。高齢者の方が活動できなくなった場合でも、その地域の若い方が営農活動を引き継げるような1つの企業体、経営体を作っていくべきと考える。必ずしもうまくいくとは限らないが、そういった方向付けをするのが行政の役割と考えている。

委員：認定農業者や集落営農組織がだめと言っているのではなく、その中から若い担い手、後継者が生まれてくるように何らかの支援をしていただきたい。

会長：農業の収入を上げることもさることながら、後継者養成は非常に大事な問題で、いくつかの援助を行いながら、集団として育成していかないといけないことである。新規就

農者をいかに確保するかということは大変なポイントになってくる。その点に関して、個人個人の経営であるとなかなか後継者養成が難しいが、ある程度人が集まって後継者養成を進めていく組織も必要になってくると思われる。その点を今後詰めていただきたい。実際に農業活動をして収益を上げることは非常に楽しみなところであるが、後継者養成になるとなかなか手間がかかって大変である。その点を汲んでいただいて、そのサポートを強くしていかないとなかなか教えていくのは難しい。

委員：大項目、小項目の整理の方法で疑問がある。3頁の「食の安定供給」で県産農産物は京阪神を中心に県外への流通が主体として入っている。農産物フェアなどを行うと京阪神よりも東京のニーズが強く感じられるが、距離の関係で京阪神が中心となっているのか。また、「食の安定供給」に畜産物は入らないのか。

事務局：一般的に県産農産物の中には畜産物も入ってくる。ただ、3頁の県産農産物については、野菜、果樹のイメージであり、京阪神を中心とした市場の流れであるということである。そのことから、正式に書く場合は野菜、果樹といった書き方に変えた方がよいと思われる。また、「食の安定供給」の中で地産地消の概念を整理している。4頁の「売れる農産物づくり」の方は、地産外消ということで県の差別化できる農畜産物を県外に売っていきたい、それをどういう形でやっていくかという整理にしている。

委員：消費者からすると地産地消を推進すると言いながら、県産農畜産物のよい物、A級品が県外に出され、県内には少し劣る物が残るといったイメージが払拭されていない。地産地消の声は大きくなっているが、実際に消費には結び付き難いと思う。実際、小売店では県産よりも県外産が多い。

事務局：県の高品質な農産物、例えばK.ブランドなどは県外への出荷に力が入っているのは事実である。県内では贈答品として扱われ、家庭で消費する場合は必ずしも高品質な物というわけではなく、売る側からすると少しでも高く売れる県外にならざるを得ない。県外で高く売れている物を無理矢理県内に持ってくるということは考えておらず、県外に出しているが故にもっと県内でも売れるのではないか。新たな産地を作って、地産地消用に流通を組み替えることはできないのかということを検討している。市場でも、もう少し地元の物を扱いたいという声や、大手量販店のバイヤーからは地元の野菜をもっと扱いたいという意見があるが、もっと生産があると扱いたいという意見がある。それがうまく産地の方とつながっていくことができればよいが、時期的な要素があり常に香川県でカバーできるとは限らない。

会長：香川県でこういういい物があり、県民の方がみんな食べましょうという動きにどういうように持っていくかということをご提案していると思うが、実際に県外に出されている高品質、高価格の物があれば、県内の方もそれを食べたいのではないかと。「香川県産の物がいいんだよ。」というところがないと県内の消費者は買わないと思う。

委員：確かに県内のよい物が阪神方面に集荷されている。産直施設には出荷できない規格外

の物を安く出す。いい物が大量にあっても、香川県では消費できないと言われる。やはり、一般の消費者は少し劣る物を消費するようになっている。

会長：香川県民が好んで食べるものが地産地消ということでつながっていくのではないかと。そのために、消費者と生産者のある程度意思疎通が必要になってくる。先ほどの農薬の意見に関しても、農薬を使ったらいけないのではなく、安全に食べ物を手に入れるにはどのくらいの農薬が必要か、それが健康被害を出さないようにきちんと管理されているということをきちんと訴えて消費者に理解してもらう。生産者側だけの論理でなく、消費者と一体となった生産が大事になってくる。それがひいては地産地消につながってくると思われる。そのあたりの取組みが今後の課題である。

事務局：香川県の主要野菜であるブロッコリー、ネギ、アスパラガス等の自給率は328%であり、県内消費量の3倍以上が生産されている。必然的に京阪神、東京方面に出荷しないといけない。ただし、時期の関係もあり約30%は県外農産物を消費している。そのところをもう少し増やしていけないのかと考えている。地産地消の認知度は90%であるが、例えば買い物に行き県内産を意識して買っているのは4人に1人ということで、進んで買ってもらえるような仕掛けが必要と考えている。その1つの取組みが普及啓発ということであるが、大人対象にどのようにやるのかというと非常に難しい。子供を通じて親を教育していくことも効果的であり必要と考えている。それから買おうとするときに、そこにある状態にしなければならない。新しい取組みとしては、今年度から行っている地産地消応援企業を認定して支援していくと取組みがある。応援企業とは、社員食堂や給食を出している職場に地産地消を応援してもらおうということで、その材料に地元産物を使ってもらおう。そのためには産直から仕入れる、地元市場から仕入れる、こういったバイヤーから仕入れるなどの情報を提供する、それができる企業を認定していくという取組みを行うこととしている。意識啓発と併せて、具体的に行動していくためにそれができる仕組みづくりということで取り組んでいきたい。

委員：本計画は3つの施策体系になっており、分量的にも、質的にも中心になるのは産業として自立できる農業をどう作っていくかであると考えられる。地産地消といえば県民ニーズには合っているが、産業としての農業を発展させる部分においては、極論であるが端っこの概念だと思う。大きい3つの中で、「県民の期待に応える食の安定供給」と「魅力ある農村の振興」は中心から少し外れた概念だと思う。農業に従事している方が3割、その中で主に農業をやっている人をいかに支えるかということを中心に据えないと、今までのようにそうでない人もそういう人も同じように農政水産部の施策として支援するということが限界が来ていると思う。ただ、そうでない人も地域の環境を支えたり、多面的機能の維持に貢献されているのも事実である。しかし、今回の中心の「産業として自立できる農業」というところでは物が売れないとだめである。そして、残念ながら香川県で作った物が香川県全部で消費できないのは事実である。産業として自立す

るには県外の方にたくさん消費してもらうことを中心に考えるべきである。他の県と連携しないと香川県農業はうまくやっっていけないのも事実である。「産業として自立できる農業の実現」を中心に「県民の期待に応える食の安定供給」と「魅力ある農村の振興」も支えるようになっているので体系とか書き方はよいと考えられる。今後、これが実行できるかどうか、期待をしたいし、実現するようこの審議会の中で意見を言っていきたい。

委員：小豆島の場合、売れる農産物づくりと生産条件の整備の中でオリーブの栽培面積の増加、増産を掲げていただきありがたい。オリーブが産業として生きるための施策は栽培面積を増やすことである。現在オリーブ油だけでなく、化粧品クリーム等品目を増やしている。それ以外にオリーブ茶、オリーブハマチ、オリーブ牛等で増えた需要には栽培面積を増やしてそれに応える、そして香川県の特産品を作っていく大もとになると思っている。昔 130ha 程度あったものが、油の自由化により 50ha 程度になった。オリーブ 100 年祭を中心に増やそうということで、やっと 100ha 近くまで伸びてきた。できれば 130ha まで戻したいと考えているが、町民に苗の無料配布をしても、なかなか面積は伸びない。今回、多度津町の耕作放棄地に 1 年物の苗木 2,500 本と 3 年物 500 本を提供した。多度津町はオリーブ栽培に取り組むこととなったが、これも香川県全体で取り組んでいかないと九州に負けてしまう。九州では九電工がゴルフ場を買収してそこにオリーブ畑を作るということをやっている。瀬戸内海の気候により品質は九州に勝つと思っているが面積は非常に少ない。香川県全体で栽培面積を増やす方策に取り組んでほしい。小豆島地域に特定せずに瀬戸内海沿岸にも広げてほしいと考えている。それと、「魅力ある農村の振興」の表現が堅い。小項目については、もっとロマンがあるような、魅力ある農村振興の方策を入れてほしい。

事務局：オリーブについては、九州では農外企業を中心に 75ha 程度が作られている。香川県全体の 102ha にかなり近付いており、栽培面積は絶対に増やして、これからも全国 1 位であり続けるようにしていきたい。本県の栽培面積が伸びた理由は特区により農外企業が参入し、耕作放棄地でオリーブ栽培に取り組んだことが大きい。推進する対象者としては多度津町や三豊市仁尾町のように農家で作ったグループだけではなく、これ以外の農外企業にも参画してもらおうと考えている。オリーブの植栽に対して、平成 22 年度から県単独で助成事業に取り組んでおり、今までは農地だけに限っていたが、今後は一般企業が持っている雑集地に植栽するものについても助成を行っていくこととしている。今現在、小豆島以外でも建設会社がゴルフ場跡で検討したり、塩田跡でも検討している。これからも、量だけでなく、質の面でも全国 1 位でないといけない。本県には全国唯一のオリーブ生産研究施設があり、また加工の方では発酵食品研究所もあるので、これら他県にはない研究機関をフルに活用して、生産面では県オリジナル品種を長期的には検討していきたい。ポリフェノールなどの機能性成分が新たな商品化に結び付けられない

か取り組んでいきたい。

事務局：「魅力ある農村の振興」については、あまり魅力ある書き振りにはなっていない。現実問題として、農村の置かれている状況が極めて厳しい中でどうしても守り的なことばかりが書かれている。しかし、都市住民との交流とか、農村の6次産業化という部分は前向きに施策を考えられる箇所と思っている。その辺りで魅力あるような書き方や施策の展開を盛り込んでいきたい。

委員：農外企業の参入については、耕作放棄地が解消になるのであればよいと考えられる。1人当たりの所得が年間280万円程度という中で、農外企業が参入してきて続けていくというのは可能なのか。世界中の景気低迷の中で何かしなければと企業も考えていると思う。その中で農業に参入してくる企業はとりあえず耕作放棄地の解消はできるが、農家とも競合するという部分は確実にある。そこで景気がよくなった時に撤退するということになるのは、消費者にとってマイナスの部分と考えられる。そこにきちんとした担保を取ってやっていただきたい。それと、県立農業大学校の1学年は20数名であるが農業に就く割合がすごく少ないと感じている。県のお金を使ってやるのであれば、本当に農業をやっていくという若い子たちをきちんと育てられるようなシステムに変えないといけない。人数がもう少し減ってもいいと思うので、本当に農業で食べていける人たちをたくさん輩出するような大学になってほしいと思う。もう1点、就農相談から経営開始までの一環したサポート体制があるが、新規就農予定者が相談に行くところは市町や、農業会議であるが、担当者が定年退職されて嘱託である場合が多い。そういう方では一貫したサポートができないのではないかと。どうしても異動があるため、もう少し重きを置いた配置にしてほしい。

事務局：農外企業の参入については、我々も参入の際には大変さを十分伝えるが、企業も参入するには様々な理由がある。単に経営だけでなく、食品業界が自己製品に地場産のものを使うなど生産物に付加価値を高めて加工して商品の販売を行ったり、企業が地元で貢献しているというイメージアップ、こういったものを前提として入ってくる。このような理由であれば、簡単には撤退しないと考えられる。深く考えずに参入しようとする企業については難しいため、大変さを伝えるようにしているが担保を取ることは難しい。農業大学校については、農業法人で雇用する形態が増えている。22年度は33名が卒業し、15名が自ら経営する、あるいは農業法人に就職することとなっている。農業関連企業に12名が就職しており、合わせると27名となっている。農業大学校卒業時点では、両親の年齢も若く、法人などで働いたり、JAなどの関連企業で働くなど経験を積んで、時期が来れば農業を継ぐ流れでよいと思う。極端に人数を絞ると1つの教育機関として成り立たなくなる。これ以外にある程度の年齢の方には技術研修課も設置しており、いずれの方も県内に住んで農業経営に取り組んでくれると考えている。最後の就農相談だが、新規就農相談センターを農業振興公社に設置している。確かに嘱託を配置している

が、普及センターも経験しているベテランで、現場の状況にも精通している。普及センターも就農相談を行っており、当然、異動があるが、県の組織として一体化して一貫したサポート体制で対応したい。

委員：「産業として自立する農業」と「社会機能を維持するための農業」を分けて考えるべき。産業として所得を上げていく農業は、ある程度いろいろな仕組みを考えていく。集落機能を維持するための機能としては、農業だけではできないから医療、福祉、観光、環境、教育などとの連携が必要となる。産業としてもそうだが、社会機能の維持のための農業ということも重要である。担い手問題が大きいのが、産業としての持続性を保つためには若者にできるだけ入ってきてもらうことが必要である。そのため、例えば就農した際に資金を貸し付け、数年間農業を続けた場合には返済を免除するような制度を作る。あるいは新規就農者のために農地をプールしておいて、直接貸し付けるなども国では議論している。若者に入ってもらうための方策をあらゆる方向で検討している。農政局としての取り組みは社会的に支援を必要としているニート、引きこもりの方々が自立していくにあたって農地や農作業などを有効に活用できないか調査中である。農業、農作業は人を変える力を持っているようで、そういった人を農業に活用することで政策のスタンスが広がっていくと思われる。そういう観点からすると、本計画骨子案はやや従来型の農村振興という観点が強く、もう少し裾野を広げてもよいのではないか。